3 避難情報

情報の伝達経路

市では、災害が発生もしくは発生のおそれがある場合には以下のように情報が伝達されます。大雨の際には、テレビ、ラジオ、インターネットなどで河川の水位情報や雨量、洪水警報などの情報を早くから入手し、早めの避難を心がけましょう。

※デマに惑わされず、正しい情報入手を!!

避難情報の種類

市では、災害が発生し、または発生のおそれがある場合においては、皆様の安全を守るため避難の勧告や指示を行うことがあります。避難勧告や避難指示が出されたら、速やかに最寄の避難場所に避難してください。

緊急の度合い 高い

避難情報	住民の行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難行動に時間を要する要配慮者などは、避難場所等の安全な場所への避難行動を開始し、その他の方は、家族等との連絡や非常持出品の用意など避難の準備を開始する。
避難勧告	避難場所等の安全な場所への避難行動を開始する。
避難指示（緊急）	直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

避難所お問い合せ先	消　　防
曽於市役所総務課 消防防災係 TEL. 0986-76-8801	大隅曽於地区消防組合消防本部　TEL. 099-482-0119（代表）